

授業科目名	民法概論	必修	開講年次	1	単位数	2
科目区分	専門科目／教科に関する科目（社会・公民）					
サブタイトル	民法のイメージをつかむ。	担当者	勝田 信篤			
講義概要	<p>【概要】民法の基礎について事例を交えて概説する。みなさんがこの後学ぶ民法総則・物権法・担保物権法・債権総論・契約法・不法行為法・親族法・相続法（これらを全部合わせて、民法と呼ぶ）のイメージ作りをすることを目的とする。みなさんのまわりの身近な問題が法律上でどのように扱われるのか。そしてそれは、みなさんの常識や価値観とどこが同じでどこが違うのか。そういう意識をもって講義を受けてほしい。講義は板書および口頭での解説による。基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えてほしい。尚、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。</p> <p>【到達目標】 学習した内容を現実の事案にあてはめて、適当な解決方法を導けるようになる。</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】田中嗣久他『民法がわかった 改訂第四版』法学書院、2500円、 六法(どの出版社のものでもよい。ただし、平成23年版。授業の際には必ず持参すること) 例 セレクト六法(岩波書店)、ポケット六法(有斐閣)、デイリー六法(三省堂)等。</p> <p>【参考書】鎌野邦樹他『確認民法用語300』成文堂、600円。</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス、民法とは					
2	民法総則（1）					
3	民法総則（2）					
4	物権法（1）					
5	物権法（2）					
6	担保物権法（1）					
7	担保物権法（2）					
8	債権総論（1）					
9	債権総論（2）					
10	契約法（1）					
11	契約法（2）					
12	不法行為法					
13	親族法					
14	相続法					
15	まとめ					
評価方法	期末試験を特に重視するが、出席、授業への参加度等も加えて、総合的に評価する。					
評価基準	A：授業内容を理解しており、応用力もある、B：授業内容を理解している、C：最低限の基礎力を備えている、D：基礎力が不足している、E：基礎力が著しく不足している。					
その他	【自宅での学習例】ノートを見ながら、その日の授業内容を再現してみる。疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。					